

テレビ番組評価基準

評価項目	評価のポイント	配点
① 番組内容の的確性・効果性	ア 提案する番組が仕様書に定めた内容に適合しており、市政広報番組としての的確であるか。 イ 人権や男女平等参画等に配慮し、名古屋市が放映する広報番組として適切な内容か。社会倫理に欠けていないか。 ウ 名古屋市の事業目的が明確に伝わるものになっているか。 エ テレビの特性を意識した効果的な提案になっているか。 オ 内容が分かりやすく、市民の興味を引くものになっているか。 カ 内容が市民の市政への参画や行動変容を促すものになっているか。	20
② 番組内容の独創性	ア 内容に独自性があり、新たな視点を取り入れた工夫がされているか。 イ 内容が分かりやすく、視聴後も印象に残るか。	20
③ 業務実施体制等番組内容の実現性	ア 制作方法、制作スケジュール等が具体的で、企画の実現性が高いものであるか。 イ 提案内容を実施できる人員確保、進行管理を適切にできる体制の整備がなされているか。 ウ 出演候補者の出演は確実か。また第一候補・第二候補の出演者がいる場合はその候補者間の知名度は同等であるか。	10
④ 放送枠の的確性・効果性	ア 広く市民に伝わりやすい番組放送帯が提案されているか。 イ 放送時期は過度な偏りがなく、適切に提案されているか。	25
⑤ 放送回数 の的確性・効果性	本放送や再放送について、広く市民に伝えるために効果的な提案がなされているか。	10

⑥ 追加提案の実現性・効果性	ア 本番組の視聴者数を増やすための番組宣伝のスケジュール等が具体的で、効果的な提案がなされているか。 イ 放送局のスポットCMの制作・放映、データ放送、SNS、インターネットなどを活用した番組宣伝の提案がなされているか。	10
⑦ 二次利用の実現性・効果性	ア 名古屋市公式ウェブサイトや名古屋市公式SNSでの動画(番組全編、短編映像)の掲載可能期間が、追加で提案がなされているか。 イ インターネット、ケーブルテレビ等、二次利用が可能な媒体が、追加で提案がなされているか。	5
合計		100

<付与する点数の基準>

特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
25点	19点	13点	6点	0点
20点	15点	10点	5点	0点
10点	8点	6点	4点	0点
5点	4点	3点	2点	0点

<提案者の順位の決定方法>

- 1 評価委員1名あたり100点満点、合計300点満点で、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、各評価委員の採点の合計点で180点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目①～⑤の合計点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)が同点の場合は、評価項目①の点数が高い者を上位とする。
 - (3) (1)及び(2)が同点の場合は、再度各評価委員から意見を聞き契約候補者を決定する。